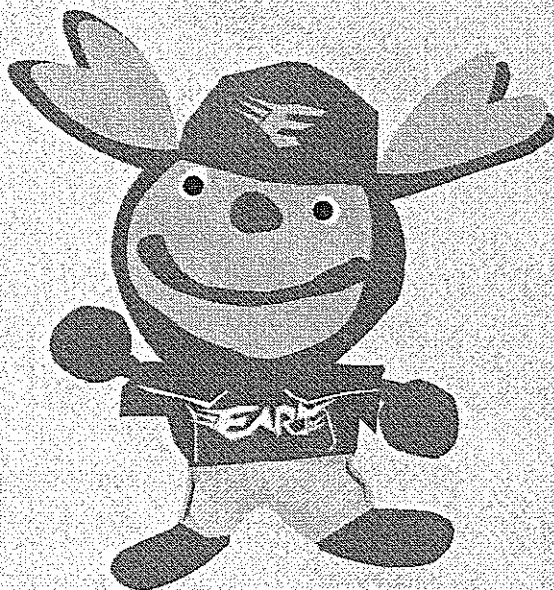


第4章

計画の推進

1. 市民・事業者・行政の協働による計画の推進
2. 東松島市環境審議会
3. 国や県、隣接市町村等との連携
4. 東松島市環境白書
5. 計画体系図



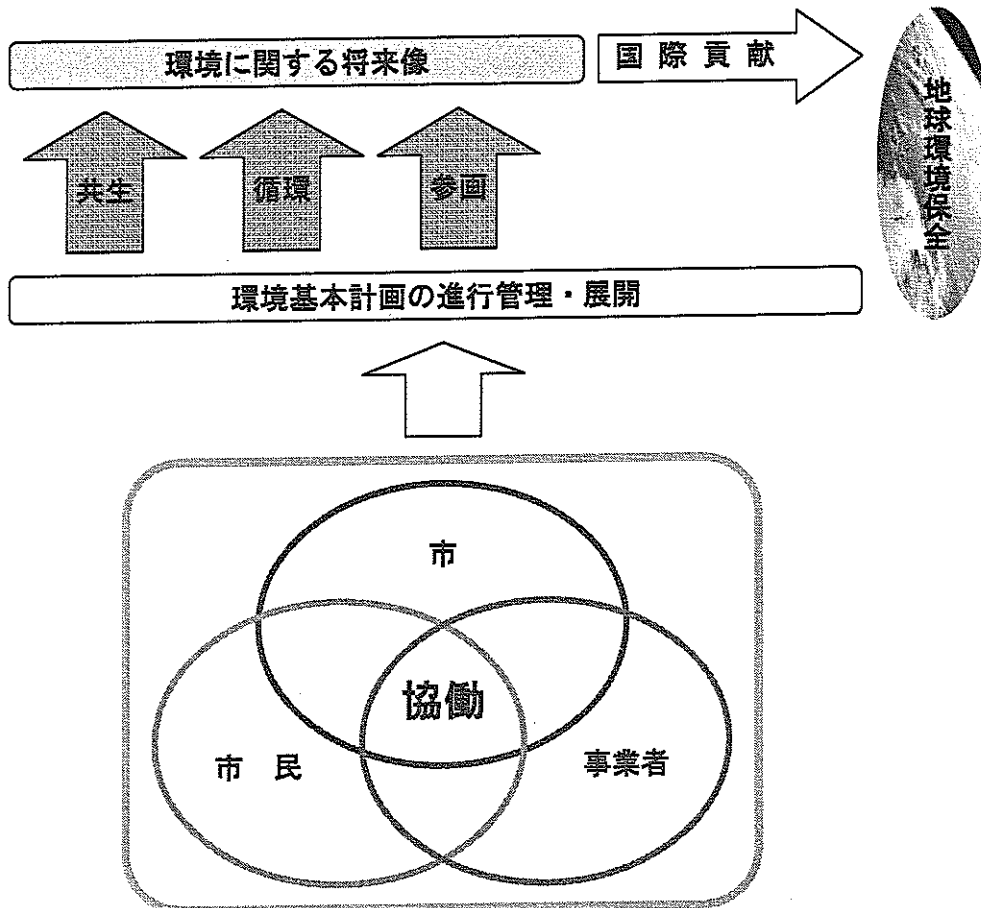
第4章 計画の推進

1. 市民・事業者・行政の協働による計画の推進

計画を効果的かつ効率的に推進するためには、市民・事業者・行政が、相互の理解のもとに協力し、それぞれの役割に応じた取り組みが必要です。

この計画では、条例にかかげる理念に基づき、共生・参画・循環を目指すべき環境像とし、それらを総括するものとして環境に関する将来像を設定しています。

そして、この将来像を実現するために、基本構想、目標と施策の方向性、及び具体的な行動指針を体系づけています。これらが着実に機能していくことで、地球環境保全とも結びつくと考えています。



2. 東松島市環境審議会

環境基本計画及び環境施策について、「東松島市環境審議会」の専門的な立場から意見を踏まえ、推進します。

3. 国や県、隣接市町村との連携

環境に関する課題の解決には、国や県、隣接市町村等との連携が重要です。計画を効果的かつ効率的に推進するため、今後も関係機関との積極的な連携に努めます。

4. 東松島市環境白書

東松島市の環境に関する状況については、毎年度「東松島市のかんきょう」で水質検査・航空機騒音測定結果などを公表いたします。

5. 計画体系図

